相続シュミレーション作成のためのヒアリングシート

谷川会計事務所

〒580-0043

大阪府松原市阿保6-12-32

ＴＥＬ072-335-1871　ＦＡＸ072-335-1872

ご提供いただいたお客様の個人情報は、当社における相続対策のためのサービスや情報を提供する以外の目的として

使用することはございません。（税理士及び税理士法人は、税理士法において守秘義務が規定されています。）

〇推定相続人様のお子様、推定相続人様の配偶者様がいらっしゃる場合は

ご一族様全体の簡単な親族図（メモ程度で可）を添付願います。



**ご記入日：令和　　年　　月　　日**

【財産目録作成のためのヒアリングシート①】

1. ご本人（推定被相続人）様及び推定相続人様についてご記入ください。
2. **ご本人（推定被相続人）様について**



**②推定相続人様について**

**〈提出書類〉（コピー：原本不要）**

1. **次のいずれか１つ以上**
2. 固定資産税納税通知書（直近分）
3. 固定資産税評価証明書（交付場所：市区町村役場）
4. 名寄帳　又は　固定資産課税明細表（交付場所：市区町村役場）
5. **お持ちの場合は次の書類**
6. 登記謄本　②測量図　③公図　④賃貸借契約書
7. **必ず添付頂きたい書類**

※所在地のわかる地図（手書きメモでも構いません）

〇市区町村別、地目別、利用状況（自用、貸付など）別にご記入ください。

〇未登記物件、共用物件、先代名義の不動産及び借地件などについてもご記入ください。



※枠に書き切れない場合は、適宜、別用紙に記載し添付してください。

【財産目録作成のためのヒアリングシート②】

（１） ご本人様の財産・債務等の明細についてご記入ください。

1. **不動産（土地・建物）について**

**〈提出書類〉**

1. **お持ちの場合は次の書類（コピー）**
2. 取引残高報告書、出資証券（証券会社等）
3. 配当金支払通知書（保有株数の記載）

〇種類は、例えば株式・国債・社債・投資信託・貸付信託・農協出資金などと

ご記入ください。

〇銘柄別にご記入ください。



＊詳細をご記入いただける場合



**③有価証券について（自社株式以外）**



＊詳細をご記入いただける場合



【財産目録作成のためのヒアリングシート③】

**②預貯金について**

〈提出書類〉

1. 評価対象会社に関する次の書類（コピー）
2. 法人税申告書（３期分）
3. 決算書（３期分）
4. 決算書の勘定科目明細書（３期分）
5. 株主名簿
6. 会社が不動産を所有している場合には次の書類（コピー）
7. 次のいずれか１つ以上
8. 固定資産税納税通知書（直近分）
9. 固定資産税評価証明書（交付場所：市区町村役場）
10. 名寄帳　又は　固定資産税課税明細表（交付場所：市区町村役場）
11. お持ちの場合は次の書類
12. 登記簿謄本　②測量図　③公図　④賃貸借契約書
13. 必ず添付頂きたい資料

※所在地のわかる地図（手書きメモでも構いません）

〇自社株式の評価は、本シュミレーションでは、原則行っておりません。

〇金額については、銀行・顧問税理士などの評価額より、ご記入ください。

※簡易な株価評価をご希望の場合は下記書類のご提出により作成いたします。

＊詳細をご記入いただける場合





【財産目録作成のためのヒアリングシート④】

**④自社株式について**



**⑦債務について**

**⑥その他財産について**



＊詳細をご記入いただける場合



〇例えば、事業用（農業用）財産・家庭用財産・書画・骨董品・貴金属など

ご記入ください。

＊詳細をご記入いただける場合



〇借入金・未払金・買掛金・預り金（預り保証金）などについてご記入ください。

〇生命保険契約について、保険会社・保険種類・契約者・受取人・保険金額などご記入ください。



＊詳細をご記入いただける場合



【財産目録作成のためのヒアリングシート⑤】

**⑤生命保険について**

**※アポイント等のご連絡先（お電話・メール）・ご連絡希望時間**

**ご連絡先**

**ご連絡ご希望曜日・時間**

〇例えば『大阪市北区梅田１－１（利用状況：賃貸用）の土地と建物は、長男』など、

相続による取得者が予定されている財産があれば、ご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 財産名 | 相続予定者 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

【財産目録作成のためのヒアリングシート⑥】

遺産分割案について

【贈与税特例税率】



【贈与税一般税率】





【相続税率】



【参考資料】

〇法定相続分で相続した場合の相続税額の比較早見表（※相続財産を法定相続分で相続）（単位：万円）